

新型コロナウイルス感染症 支援対策を実施

市は、引き続き感染拡大防止と経済活動を含めた市民生活を総合的に支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、「市民生活支援」「経済支援」「感染拡大防止」の三つを柱とした総額 24 億 607 万 7,000 円の支援対策を実施します。

市民生活支援に関する主な事業

■新生児特別給付金給付事業 ……1,282 万 1,000 円
令和 2 年 4 月 28 日以降に生まれた新生児に 1 人当たり 2 万円を給付します。
☎ 保健センター ☎ 85-6900

■健康づくり継続支援事業 ……600 万円
外出自粛に伴う市民の健康 2 次被害の防止を図るため、感染予防対策を講じながら事業に取り組むフィットネス事業者などへ支援します。
☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線 1222

■GIGA スクール環境整備事業 ……9 億 2,075 万 9,000 円
オンライン学習の実施を想定し、児童・生徒への 1 人 1 台のタブレット端末の整備、インターネット環境のない家庭へ貸与する家庭学習用の持ち運び可能な通信機器の整備などを行います。
☎ 学務給食課 ☎ 内線 2022

■電子図書館システム導入事業 ……517 万円
タブレット端末やスマートフォンを使って、オンライン上で電子書籍の貸し出しを行うシステムを導入します。
☎ 取手図書館 ☎ 74-8361

経済支援に関する主な事業

■プレミアム付商品券事業 ……11 億 5,589 万 1,000 円
市内の店舗で使える、1 万円で 1 万 4,000 円分の買い物ができるプレミアム付商品券を発行し、地域の消費喚起と事業者への支援を行います。
※ 1 冊 1 万円。1 世帯 2 冊まで購入できます。
☎ 産業振興課 ☎ 内線 1441

■芸術家パートナーシップ事業 ……400 万円
市内で活動する芸術家を放課後子どもクラブに派遣し、活動機会が減少した芸術家の支援や、交流を通して子どもたちに多様な体験機会を提供します。
☎ 文化芸術課 ☎ 内線 1292

■事業継続応援給付金給付事業 ……8,489 万 1,000 円
現在の支給対象の範囲を拡大し、売り上げが減少している中小法人や個人事業者に給付金を支給します（売り上げが 50% 以上減少した事業者も給付対象です）。
☎ 産業振興課 ☎ 内線 1444

■地域公共交通等支援事業補助金 ……2,000 万円
市民の日常生活に必要な地域の公共交通の安定的な運行を維持するため、市内を運行する路線バスや関東鉄道常総線などに補助金を交付します。
☎ 都市計画課 ☎ 内線 3112

感染拡大防止に関する主な事業

■感染症指定医療機関及び協力医療機関への支援金 ……900 万円
感染症の拡大防止や収束に向けて、地域で求められる医療を提供する感染症指定医療機関および協力医療機関に対し支援金を支給します。
☎ 保健センター ☎ 85-6900

■公共施設の施設改修や備品購入 ……9,912 万 9,000 円
保育所や学校教育施設の環境衛生を保つための施設改修や備品などの購入、公民館のトイレ改修、手洗い場水栓の自動化、生涯学習イベントなどの開催時に用いるサーマルカメラの導入などにより、感染症の拡大防止を図ります。

プレミアム付商品券 加盟店舗募集

☎ 取手市商工会 ☎ 73-1365 (平日 9:00 ~ 17:00)

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経済の活性化を図るため、1 万円で 1 万 4,000 円分の買い物ができるプレミアム付商品券（プレミアム率 40%）を発行します。販売期間など詳細は、決まり次第お知らせします。

▶対象

市内の事業者（風営法業種を除く）

▶申込方法

取手市商工会ホームページから取得の登録申請書に必要事項を記入の上、取手市商工会へ持参かファクス（73-6644）



取手市商工会

▶第 1 次申込締切

8 月 28 日（金）

※第 1 次申込締切までに申し込みをした事業者は、10 月上旬に全世帯に発送予定の商品券購入引換券と同封の加盟店舗一覧表に掲載されます。

プレミアム付商品券 ※ 1 冊 1 万円。1 世帯 2 冊まで購入できます。

▶購入対象者

令和 2 年 9 月 4 日以降に取手市住民基本台帳に記録されている世帯

※世帯主に購入引換券を郵送（9 月 4 日時点で取手市住民基本台帳に記録されている世帯のみ）します。

▶商品券使用期間

10 月 10 日（土）～令和 3 年 2 月 21 日（日）

市制 50 周年記念 9 月 1 日から交付開始 原動機付自転車等ご当地ナンバー

☎ 課税課 ☎ 内線 1241

9 月 1 日以降の登録から、原動機付自転車などはご当地ナンバープレートと従来のナンバープレートとの選択制となります。番号は申請順での交付となり希望する番号の登録はできません。なお、8 月 19 日までは希望番号の申請を受け付けています。

▶交付開始日

9 月 1 日（火）

▶交付場所

課税課、藤代総合窓口課、取手支所

▶応募資格

交付の時点で市内在住または市内を定置場とする方

※新規取得以外にも 1 回に限り従来のナンバープレートからの交換が可能です。交換の場合は自賠責保険などの変更手続きが必要です。詳しくは加入している保険会社にお問い合わせください。

▶交付手数料

無料

▶持ち物

新規：印章（認め印）、本人確認書類、販売証明書または前所有者の廃車証明書および譲渡証明書

交換：ナンバープレート、標識交付証明書、印章（認め印）、本人確認書類

※代理の方が手続きをする場合は委任状が必要です。市内に住居登録がない場合は、市内を定置場として登録することが確認できる書類も必要です。

